

令和6年2月28日

## 大阪国際がんセンターの医療安全に係る監査委員会 実施報告

地方独立行政法人大阪府立病院機構  
理事長 遠山 正彌 殿

大阪国際がんセンター  
総長 松浦 成昭 殿

大阪国際がんセンターの医療安全に係る監査委員会  
委員長 北村 温美

大阪国際がんセンターの医療安全に係る監査委員会設置要綱第8条第1号に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

### 1. 監査の方法

大阪国際がんセンター（以下、当センター）における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの聴取及び資料の閲覧等の方法によって説明を求めることにより、監査を実施した。

### 2. 監査の実施日並びに出席者

《開催日時》 令和6年2月28日（水） 13:00～15:00

《開催方法》 大阪国際がんセンター 5階 総長会議室

《出席者》 監査委員 北村 温美（委員長） 大阪大学医学部附属病院中央クオリティマネジメント部副部長  
的場 智子 弁護士  
三木 祥男 大阪府がん患者団体代表  
センター 松浦 成昭 総長  
谷上 博信 医療安全管理責任者・副院長  
梅下 浩司 医療安全管理部門長・医療機器安全管理責任者  
医療安全管理者  
網島 和子 医療安全管理者・副看護部長  
井上 聡子 医療安全管理者・医薬品安全管理責任者・副薬局長  
(庶務) 岩永 大輝 総務・広報グループ主事

### 3. 監査の内容及び結果

#### (1) 個人情報の保護について～個人情報漏えい対策への当センターの取組～

総務・広報 G の岩永主事より、下記の通り説明が行われた。

令和 5 年 4 月 1 日の個人情報保護法改正に伴い、要配慮個人情報が漏えいした場合は、個人情報保護委員会に速やかな報告が必要になったが、年度当初は、法改正に関する職員への周知が不足していたため、漏えいの報告が大幅に遅れる案件が発生した。そこで、総長・病院長通知、臨時医療安全情報による報告期限および報告先等の周知、医療安全研修、病院部長会議を通じ、個人情報の適正な取り扱いに関する周知を全職員に実施し注意喚起を行った。

具体的な個人情報漏えい防止対策として、過去の当該事案の共有方法の改善、全所属対象の個人情報管理セルフチェック、看護師対象の書類渡し間違い防止のためのトレーニングを実施した。また、看護部（全病棟）、相談支援センター、薬局、婦人科、医事 G に対しては、事務局と医療安全管理部門による合同実地監査を実施した。これらの対策により、12 月より当該事案の発生件数が減少に転じ、2 月 28 日時点で 2 月の発生件数は 0 件である。

また、サイバーセキュリティ対策については、医療情報部を中心として IT-BCP を策定予定であることも報告された。

#### (2) 立入検査指摘事項への改善事項について

綱島医療安全管理者より、下記の通り説明が行われた。

令和 5 年 10 月に行われた近畿厚生局・大阪市保健所合同立入検査において指摘事項はなかったが、「全職種・部門がインシデントレポートのリスクマネージャーコメントを記載する体制づくりに努める」ことが推奨された。これを受け、看護師や技師のみでなく、医師からのフィードバックを増やすため、次年度のリスクマネージャー研修にて周知予定であることが報告された。

### 4. 総括

大阪国際がんセンターの医療安全に係る業務について監査を実施した。

個人情報保護への取組みに関しては、総務・広報 G を中心とした組織的な対策がとられ、また、看護師による書類誤交付対策のトレーニング等の現場に即した教育がなされており、評価できる。医師に対しても、外来診療における書類誤交付や研究における個人情報取り扱いを含めた、継続的な教育の実施が望まれる。

また、サイバーセキュリティ対策について、医療情報部を中心に IT-BCP の策定を進めているのはよい取り組みである。対策途上の施設も多いため、施設間での情報共有を通じて、医療機関全体の向上に繋がることを期待したい。

インシデントレポートにおける RM コメントは、職種を超えてコメントを共有することにより、全職員の医療安全の意識向上につながると考えられ、引き続き推進いただきたい。